

小出裕章氏が、2011年に日本基督教団堅田教会で「堅田九条の会」と「アムネスティ日本・大津坂本グループ」が主催した集会での講演を「原発と憲法9条」と題し、出版している。小出氏は若い頃、日本のエネルギーは原発によって賄われると、原子力の研究に進んだ。しかし、原子力の危険な実態を知り、反原発を主張し、反対運動に参加するようになった。原発は54基も作られている。2、3基作られた4、50年前から危険を訴えているが、主張は聞かれず、増え続けた。その現実を慙愧の思いで語っている。「自分自身の歴史、そして自分が関わっている社会の現在・未来については、すべての人にそれぞれの責任がある。福島第一原子力発電所も事故については、原子力ムラの人たちに重い責任がある。私も、原子力の旗は振らなかったが、原子力の場にいる人間として、普通の人とは違う責任がある。」誠実な人である。少し古い本であるが、今でも通用する論考だと思い、注目させられた二点について書きたい。

スリーマイル島、チェルノブイリ、そして、福島と、大きな原発事故が起こっているにもかかわらず、日本は、相変わらず稼働を進め、新原発の建設さえ言われるようになっていく。人間が動かすものだから、いくら「安全」と言っても、事故が起こるのは避けられない。原発を推進する官僚、企業、学者、メディアによる原子力ムラの力の大きさに圧倒されているということである。原発で使用済みになった核燃料をイギリスやフランスに送り、化学操作でプルトニウムを分離する再処理をした上で、送り返してもらう。現在、保有するプルトニウムで原爆4000発（2011年時点）が作られる。日本は唯一の被曝国だから、原爆の製造、保持には拒絶感が強いが、政府は「核兵器であろうと通常兵器であるとを問わずこれを保持することは禁じる場所ではない」と答弁している。更に、政府の公式文書には「核兵器については、核拡散防止条約に参加すると否とにかかわらず、当面核兵器は保有しない政策はとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャル（能力）は保持するとともに、これに対する掣肘（せいちゅう・他からの干渉）を受けないようにする」と書かれている。東大全共闘のイデオログだった山本義隆氏も『福島の原発事故をめぐって』で、岸信介元首相は「日本は核兵器を持たないが、〔核兵器保有の〕潜在的可能性を高めることによって、軍縮や核実験禁止問題などについて、国際の場における発言力を高めることができる」と語った言葉を紹介している。核兵器にアレルギーを持つ日本では、核兵器の製造、保持を声高には言えないが、深いところでは、核兵器を作れる能力のあることを、世界に知らしめるために、プルトニウムを生み出す原発の再稼働を続け、手放そうとしない。小出氏は、原発行政を続ける目的は「核兵器を作る」ことだと断言している。憲法九条は「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と、武力はもとより、「威嚇」もしないと謳っている。

二つ目は、小出氏は事故を起こした福島原発は「石棺」にせざるを得ないと言っている。政府、東電は廃炉に向けた工程を公表している。しかし、メルトダウンしたデブリは触れると即死をもたらすほど、高い放射能を出し、その総量は800～900トンあると言われている。現在、取り出したのは数グラムである。福島原発事故取材している吉野実氏は、現場を見て「廃炉は幻想である」と書いている。廃炉工程は書き替えられ、とても、実現しそうにない。石棺した場合、チェルノブイリのように、傷んでくる石棺の上に、放射能の飛散を押さえるために、石棺を加えていかなければならない。終わりのない作業が続く。原発ほど、危険で、愚かなものはないことを周知すべきではないか。